

返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。

人材紹介基本契約書例

第 10 条 （本委託業務の対価）

2. 応募者が業務開始後、明らかに当該応募者の責による解雇もしくは契約解除、または当該応募者が自己都合によって退職または契約解除した場合は、乙は受領したコンサルティングフィーの一部を以下の要領で甲に返還するものとする。ただし、コンサルティングフィーのうち、未受領額がある場合には、以下返還額と相殺するものとし、相殺後にも残高がある場合には、甲は乙に対し、当該残高を支払うものとする。

- ①入社日から起算して 1 ヶ月未満 ：コンサルティングフィーの 80%相当額
- ②入社日から起算して 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 ：コンサルティングフィーの 50%相当額
- ③入社日から起算して 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 ：コンサルティングフィーの 10%相当額

許可番号：27-ユ-305281

イデアルステート株式会社

大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番26号

西八千代ビル 4階